

## 第8回教育振興ビジョン検討第1部会議事録

日 時 平成22年5月25日(火) 14:00~16:30

場 所 三重県総合教育センター 2階 第4講義室

出席者 (委員)加藤 伊子、多喜 紀雄、脇田 三保子、加藤 達夫、辻林 操  
東福寺 一郎、松岡 典子  
(事務局)山口副教育長、松坂学校教育分野総括室長  
田畑社会教育・スポーツ分野総括室長、岩間教育改革室長  
齋藤高校教育室長、西口小中学校教育室長  
野原社会教育・文化財保護室長、小嶋社会教育推進特命監  
村木スポーツ振興室長  
福永教育振興ビジョン策定特命監、北原、川上、安田

計20名

内 容

(事務局)

ただ今から、三重県教育改革推進会議第8回教育振興ビジョン検討第1部会を開会します。本日は日程調整に大変苦労しまして、上島委員、太田委員、西田委員からは欠席の連絡をいただいています。ご了承ください。

それでは、開会にあたりまして、山口副教育長から一言ごあいさつ申し上げます。

(山口副教育長)

第1部会は8回目を迎え、3つの部会の中でも一番多く会議を開催しています。部会委員の方には月1回、教育改革推進会議委員の方には月2回程度時間を割いていただいています。本当にありがとうございます。

前回第7回の会議では、「社会教育の推進と文化財の保存・継承・活用」ならびに「地域スポーツの推進」というテーマで、審議をしていただきました。子ども中心の話から始まり、子どもから大人までを対象とした生涯学習、生涯スポーツあたりまで話が及んで、なかなか議論しにくかったのではないかと考えています。

「社会教育の推進」については、本日、資料3として「三重県社会教育委員の会議における意見の概要」を上げさせていただいていますが、生涯学習と社会教育の関連や位置関係など、活発にご議論をいただければと思っています。前回ご意見の少なかった「文化財の保存・継承・活用」についても、三重県では「文化力」という言葉を使い、文化財を地域の振興に活用することや、伝統文化の保存も含めて議論していますので、そのあたりもご意見をいただければと思っています。地域スポーツの推進に関しては、今日もう一度ご議論いただくわけですが、9月に「スポーツマスターズ2010」という全国大会があります。内容としては、スポーツレクリエーションと競技スポーツの間という感じのものです。そういうものを機に、三重県全体で子どもから大人までがスポーツに親しむ環境づくりができればと思っています。

なお、本日の資料には、ところどころに色つきの文字があります。また後ほど、事務局から説明させますが、赤字は教育改革推進会議の意見、青字はこの部会に関係する他の部会の意見、緑色は県庁の若手職員のワーキンググループでの意見です。そのあたりも参考にしながら議論を深めていただきたいと思います。最後に「これまでの全体を通じた議論」があります。資料4、5、6とありますが、このあたりについても再度ご審議いただければと思っていますので、本日はよろしく願いいたします。

(事務局)

それでは、以降の進行は多喜部会長にお願いしたいと思います。よろしく願いします。

(部会長)

それでは、さっそく事項書に沿って進めていきたいと思っています。審議事項の1つ目は、地域スポーツの推進にかかる議論の骨子についてです。まず、事務局から説明をお願いします。

(事務局)

それでは、説明させていただきます。資料1の2ページを見ていただければと思います。「地域スポーツの推進」に関する論点は、大きく2つございまして、1つ目が「生涯スポーツの推進」ということで、「子どもたちを含む誰もが、いつでも、どこでも、スポーツに親しむことができる生涯スポーツ社会の実現に向け、どのようにするか」という論点です。2つ目が「競技スポーツの推進」ということで、「子どもたちの『希望の舞台づくり』という観点から、競技スポーツの推進に向け、どのようにするか」ということです。前回のご意見を議論の骨子としてとりまとめてみてよく分かるんですけども、生涯スポーツの推進に関する意見は非常にたくさんいただいたのですが、競技スポーツに関する意見はほとんどいただけていないので、今日はぜひいただきたいと思っております。

少しだけ背景を申し上げますと、我々は10年後を見据えてビジョンを作る必要があるんですけども、まだ確定はしていないのですが、10年ぐらい後に三重県に国体が来るような順繰りにありまして、10年後を見据えると、そういうことも考えていかなければいけません。そのころに大人になって活躍するのは多分今の子どもたちですので、そういうことを含めて意見をいただけたらありがたいと思っています。

前回いただいた意見を簡単におさらいしますと、4ページの2に「今後の基本的な取組方向」とありまして、(1)「生涯スポーツの推進」に関しましては、「子どもたちの成長にかかる生涯スポーツの推進」ということで、1つ目の3行目に「社会全体で積極的に『場づくり』をしていくことが重要」という意見があります。1つ飛ばしまして、キーワードとして「ファミリースポーツ」ということがあります。要は「家族連れで運動することが大事」という意見をいただいています。その下の「総合型地域スポーツクラブの活動に、子どもたちを巻き込んでいく」。その下の「子育てや介護の基礎となる『背筋力』の低下に歯止めをかける必要がある」等々の意見をいただいています。

それから、青字で他の部会の意見を参考までに持ってきているわけですけども、ここでは、一番下に「地域のスポーツクラブの指導者を運動部活動の指導者に招くなど、地域とともにある『学びの場』というイメージで、学校を開放していくことが大切である」という意見などをいただいています。

5ページにいきまして、「すべての県民にかかる生涯スポーツ」ということでは、最初の「運動は『楽しむ』ために行うということ」を原点に据える、4つ目に「指導者の養成、指導力の向上を図っていくことが必要」等の意見をいただいています。ここにあります赤字は、先ほど申し上げましたように、本会議であります教育改革推進会議のご意見です。

5ページの下に(2)「競技スポーツの推進」に関していくつか意見を書いてありますけれども、あまり意見をいただけていない状況ですので、今日はよろしく申し上げます。

6ページを見ていただけますか。今日の議論の参考にしていただきたいと思います。我々は若手の職員で庁内ワーキングをしておりますので、そこで話し合った内容を「さらに考えられる事項」として、緑字でここに書いてあります。これはあくまでも参考ですので、皆さんが取り上げていただければ中には入れません。もし、「この意見なんか良いんじゃないか」ということがあれば、言っていただけたらありがたいと思います。一応実際に取り組んでいる方々の意見ですし、ある程度専門的な見地からの意見等もあるかと思っておりますので、よろしく申し上げます。

もう1つ、今日は欠席の上島委員から、意見を書面でいただいておりますので、皆様の机の上にお配りしております。上島教育長は元々体育の先生ということもありまして、スポーツに関してたくさん意見を書いていただきましたので、参考にさせていただけたらと思います。

(部会長)

今、事務局からありました「議論の骨子」ですが、これまでと同様に追加意見、補足意見、修正意見、あるいは別の視点からのご意見がありましたら積極的ご発言をお願い致します。尚「競技スポーツの推進」については、前回あまり意見が出ていけませんので、是非ご意見を頂きたいと思致します。

(委員)

スポーツに関しては、「スポーツ振興審議会」というものが県の諮問機関としてありますよね。そういう審議会の参考意見というのは、ここには載ってないですね。そちらの方で何か参考になることがあったら、教えていただきたいと思います。

(田畑総括室長)

現行の「第6次スポーツ振興計画」が平成19年から今年度までですので、昨年12月から新しく第7次の計画を作る準備を始めています。今月、本年度第1回の審議会を開催しました。現行の計画についての検証をこれから進めて、今年度中に次期の計画を策定することとしています。いろいろなご意見をいただき、反映していきたいと思っています。

(事務局)

競技スポーツに関しては、中学生、高校生の部活動の成果を発表する場として、全国大会や県大会があります。大人については、国民体育大会も含め、広く様々な大会があります。一般的に国民体育大会では、県単位で総合順位が出てきますので、比べられるということがあります。現状としては、三重県は21年度47都道府県中、44位と低迷している状況です。

しかしながら、県の競技水準すべてが本当に44位なのかということについては、受け止めつつも、そうではないと思っているところがあります。県内にはレスリングの吉田選手やマラソンの野口選手など、世界でトップレベルの選手も育てていますので、いろいろな取組につながっているところもあります。

昨年度は全国中学校大会、全国高等学校の大会、そして国民体育大会の入賞者、つまり全国でベスト8以上の個人・団体の件数は、三重県で89件でした。ここ5年の間ではもっとも高い入賞者数が得られました。国体では団体種目と個人種目で得点の仕組みがありますので、それになかなかうまく当てはまらなかったわけですが、入賞件数は多くなってきています。

その一因としては、県の体育協会とも連携しながら、「一貫指導」ということで小学生から高校生になるまで、途切れのない指導を各競技団体で取り組んでいますので、その成果が少し出てきたかなと思っています。

一方、中学校、高等学校の部活動については、指導者が今非常に高齢化してきたとか、いろいろなことがありますので、地域の指導者を活用するというところで、本年度も高等学校については、70名の地域の指導者を各学校に配置しています。中学校においては、国の事業を活用して104名の地域の指導者に、学校の中へ入って指導いただいています。

部活動を含めたスポーツは、いろいろな意味で多くの経験をさせ、子どもたちの成長を助ける良い機会となります。競技スポーツは、競い合うとか、良い成績を収めるとか、残念ながら成績が出なかったとか、いろいろある中で「生きる力」を育むことのできる良いものであると思います。そういった面からもしっかり競技スポーツをとらえていかなければいけないと思っています。それから、県民に夢と感動を与えるものであると思っています。

(委員)

様々なスポーツができる機会は、たくさんあった方が良いと思います。前回の冬季のオリンピックで、カーリングの日本代表チームが出た町を見ていると、小学校から週に何回かカーリングをやるということで、そういった「地域性」というものもあるんでしょうけれども、できればいろいろなスポーツにチャレンジできる機会を、子どもたちに与えて欲しいと思います。「あるスポーツをやりたいけれど、地域にやっているところがない」ということをよく聞くんですね。1つのスポーツに集中的に特化して取り組むことも重要なことだと思うんですが、様々なスポーツにチャレンジできる機会を、一つ視点として持っていく必要があると思います。

先日、福祉を主体とする国際的な団体の大会に出たとき、細川元首相の奥様が、知的障がいの子供たちのスポーツということで、「スペシャルオリンピックス」という大会を熱心にやっていたという話を聞きました。確かにスポーツは健常者だけのものではないので、様々な障がいを持った方たちも含め、スポーツを楽しむたくさんの機会、活躍できる場をつくっていくことが三重県内でもできたら、とても素晴らしいのではないかと思います。

(委員)

文化面では「総合文化センター」というりっぱな施設があるんですけども、県内でプロを呼べるようなスポーツ施設はないと思うんですね。以前、「リーグができたころに鈴鹿の方で1回見たことはあるんですが、それ以降全然ありませんし、プロ野球に至っては全然ないです。一流選手と身近に接する機会の確保が、環境づくりとしては大切かと思います。

(山口副教育長)

先ほど事務局からの説明で「全国大会で89件の入賞があった」ということですが、個人種目が多いんですね。国体では団体種目の点が高いので、結局上位には来ないということになります。三重県は個人種目に強くて団体種目が弱いという言い方ができるかと思います。他県のように冬のスポーツが強いとか、海のスポーツが強いということがないんですね。例えば、海にこれだけ隣接しているのにヨットが弱いとか、水泳があまり強くないとか、よく分からない県なんです。

(部会長)

先ほど三重県出身のマラソンの野口選手、レスリングの吉田選手など傑出した選手のお話がありました。このような傑出した選手の影響で、陸上競技やレスリングをする子どもたちが増加するなど、スポーツ競技の裾野が広がっている現象はあるのでしょうか。

(事務局)

レスリングについては、非常に子どもたちの競技が盛んになっていますし、なおかつ、全国大会で入賞してくる子どもたちも多いです。つまり、三重県のレスリング競技は非常に活性化していると言えます。吉田さんは愛知県で練習をしていて、三重県と行き来しているということもありますので、そういう意味では随分良い影響を受けているんじゃないかと思っています。

野口さんにつきましては、今は他県で活動していますが、オリンピックで金メダルを取った頃は、随分と県内のあちこちにも顔を出して、子どもたちのあこがれの的であったかと思います。実は三重県は陸上競技のレベルも非常に高く、「ユースオリンピック」という大会が今年シンガポールで第1回目が開催されるんですが、南伊勢高校の生徒がやり投げの競技で、今最終予選に行っています。三重県の場合、陸上競技そのものは恒常的に盛んにやっているところがあります。いずれにしてもレスリング、陸上の両競技団体とも、非常に活発な活動をされていると思います。

それから、ユースオリンピックですが、レスリングもいなべ総合学園の生徒が今、アジア最終予選にチャレンジしていて、これに通ると日本代表として第1回大会に行けるとということです。そういう傑出した選手も出てきています。

(委員)

吉田沙保里さんは高岡小学校の卒業生で、他県へ行きますと、自己紹介のときに「卒業生に吉田沙保里がいます」と言うんです。うちの校区でも小さい子どもがたくさんレスリングの練習に行っていますが、高岡はかえって近すぎてか、あまり行ってない部分もあります。彼女は小学校の5年生ぐらいから試合で外国へ行くなどして、そういった努力が今につながっていると思います。そういう卒業生がいることは、本当に子どもたちにとってすごく励みになると思います。

(委員)

競技スポーツに絞って話をしますと、私も指導者でずっとやっていて、今でもたまに中学校へ行って剣道をやっています。三重県人ではないので、三重県の本気度がすごく気になります。ここで議論する以前の問題として、本気で考えているのかという気がします。例えば、オリンピックを見ても、韓国や中国は、対選手ではなくて、対国ですよ。「日本に負けるな」ということで頑張っているの、日本が負けると手をたたくようなときもあります。国全体を挙げて進めているところがあります。

国体一つとってみても、大体入場行進が23番目ですよ。三重県へ10何年前にやってきたんですが、人間性もその辺かなと思います。別に激しく突進する人もいなければ、嫌だという人もいないし、大体中間層の人が多いかと思います。

競技スポーツというのは非常に難しい問題で、指導者次第です。三重県として優秀な選手を育てる指導者を誘致するなり、講演会に招くということ、する気があるのかなと思います。子ども

もはすぐ感動して、すぐそれに走っていく傾向がありますので、三重県として本気度がどこまであるのかなという気がしています。

私は10年来ずっと地域の子どもたちに少年野球とソフトボールを教えてきて、毎年、豊田自動織機の女子ソフトボール部を津球場へ招き入れて、スポーツ教室をやっていました。子どもは夢を見るのが好きで、ソフトボールは小学校で終わって、後は野球に走るんですが、将来的には野球へ行って欲しいんですね。私の教え子の中にも甲子園に行った子がいて、そういう姿を見ると、やっぱり「いいもんだな」と、教えた側も感動をもらうわけです。三重県としては指導者をどう持ってくるかということだと思えます。良い指導者を育て上げるにも、良い指導者が要りますし、その辺、県の本気度がどこにあるのかと思います。

競技場一つとってもそうですよね。野球でも、四日市と松阪、熊野には少し良いところがありますけれども、県の中心部である津では大きな大会など何もできないので、本気度も一度聞いてみたいと思います。

#### (事務局)

おっしゃるとおりだと思います。県内にも全国制覇をされるような学校もありますので、その指導者の方と情報交換をさせていただくと、どれだけ本気になって何年も取り組んできたかがよく分かります。スポーツに限らず、何事も本気になって情熱を注ぐことができないと、良い成果は出ないと言われます。本気度、それは確かに大事なことだと思います。

指導者については、実は今県としても、トップアスリートを養成しようという事業があります。オリンピック選手や有名選手を県へ招聘し、各競技団体から参加者を募集して、子どもたちに指導していただく事業をしています。これも年に1回、2泊3日といった短いものですので、こういった機会ができるだけ多くの競技団体、多くの子どもたちに与えられることが必要かと思っています。

現実にはそういうこともやっているわけですがけれども、なかなか成果がきちっと出てきてないということです。

#### (委員)

幅広いし、いくつかの視点があるのかなと感じながら聞いていました。

いきなり競技スポーツというよりも、なんのためにスポーツがあるのかという問題ではないかと思います。

子どもを中心に考えていくと、運動が好きの子もちょっと苦手だと思う子も、いろんな子どもがいるわけで、その子どもたちが「運動、スポーツを楽しむ」ということが大前提じゃないとだめかと思っています。楽しむ中で自分のやりたいものを見つける。自分はできる。さらに伸ばしていこうというところから、どんどん自分の記録を伸ばしたり、実力をつけたりということに進んでいくのではないかと思います。何人かの子どもたちに接してきた中で、運動の苦手な子に自信をつけさせるためにはどんな方法があるだろうか、ということを考えながら、一緒にやってきた経験があります。

#### (委員)

今朝の新聞に、国立青少年教育振興機構が行った調査結果が出ていました。外で遊ぶ、スポーツする子どもが、大人になって本を読む割合や大学進学率が非常に高いという結果が載っていました。千葉大学の教授がその調査をされたそうで、その方が結論的に、「学校や家庭は子どもが外で遊ぶ、スポーツするという機会をもっと増やすべきだ。それには地域としては場づくりが必要じゃないか」と書いていました。まさしくそのとおりで、先ほどおっしゃったように、競技スポーツの前に地域のスポーツがある。ここで言う生涯スポーツなんでしょうけれども、ここに載っているタレントのような突出した選手が、次に進める機会が今なかなかないですから、その場づくりと、そういう選手を支えるチーム、グループのようなものが必要かなと思います。それを県全体で支援していただければ、子どもがすんなりと外へ、また競技スポーツの方に向かっていけるんじゃないかと思っています。ですから、場づくりについても、もっと県が本気を出して提供してもらえたらと思います。

#### (委員)

私自身の経験ですけれども、私は大学生時代、少しテニスをやっていたんですが、入学式の後に

盛んにレスリング部から誘われました。ひょっとしてレスリングをやっていたらどうなったのかと思います。その子どもがやりたいスポーツと、すごく向いているスポーツがあると思います。そちらに行かせるというわけではないのですが、何か客観的にそういうデータを与えるようなチャンスがあると良いのかなと思います。

(事務局)

スポーツをするのは環境に左右されることが多くて、「その場にそれがあったからやります」、あるいは今、おっしゃられたように、「誘われておもしろそうだからやってみた」というのが非常に多い実態です。

今、実は全国ではタレント発掘という、子どもたちを集めて一定のプログラムをさせながら、どの種目が向いているかと判定する事業をしています。しかしこれは、本当にトップを目指していくという限定版になりますので、すべての子どもには当てはまらないと思います。やはり何かデータを与えてやろうとすると、それぐらいのことをやっていかないと、厳しいのではないかと思うところがあります。私はたまたま体が大きかったので、中学校へ入って柔道部へ入りましたが、柔道は小さい子でもできます。そういうことからすると、スポーツの適性を科学的な根拠で測るとするのは、今のところちょっと厳しいのかと思っています。

(委員)

6ページのワーキンググループの意見の中で、「子どもの体力づくりにテレビゲームを活用したらどうか」というものが載っていますが、これは「体力的なゲームをやることによって体力が向上する」というようなデータはあるのでしょうか。

(事務局)

ワーキングのときの話をすると、体力が向上するゲーム機があって、東南アジアのどこかの国だったと思いますけれども、既に取り入れていて、事実として体力向上の実績が上がっているという話がありました。それで1つのアイデアみたいな形で、その中に出ているということです。文科省も少し検討しているという話も、その場で出ていました。

ただワーキングの中では、スポーツの大事な側面である「心の教育」の部分が養えないという意見はありました。

(委員)

私もこれ気になったんですけど、あれはあくまでもゲームで、実感というものがありません。本当に必要あるのかなと思います。本来は相手の反応というのもありますし、体を動かさないよりは動かす方が良いでしょうけれども、ちょっと気になります。

(事務局)

ちょっと前、新聞にどこかの国の先進例が載っていたことがあります。

(松坂総括室長)

スポーツじゃなくて体力づくりの話だと思います。体を動かすきっかけにということだったと思います。卓球がうまくなるとかそういうのじゃなくて、体を動かすというところの流れだと思います。

(委員)

県でスポーツの種類別の競技人口というのは分かるんですか。例えばテニスなり、バドミントンなり、柔道なり、剣道なり、種目によっての競技人口というのは分かるんですか。

(事務局)

私どもでは把握はしてないんですけども、県の体育協会で、競技団体が登録報告して取りまとめをしておれば分かるかと思います。そのところは今資料を持っていませんので、申し訳ございません。

(委員)

スポーツというのは結構お金がかかるんです。道具一つ、ウェア一つをとってもお金がかかる。ですので、その体育館へ行けば、服装でも、道具でも、無料とは言えなくとも100円程度で借りられるとか、球場へ行けばグローブ、ボール、バットなりが借りられるとか、手軽でその場へ行けば遊べるということであれば、家族で一緒に行ってもできるかなという気はします。わざわざそれをやるとなると、道具を買う。今の世の中ですから、結構道具を買うのも大変なんです。だから、そういうところの整備ですね。全然されてはいないと思いますけれども、その辺のところを救っていただくといいのかなと思います。

(部会長)

「学校の部活動と総合型地域スポーツクラブの連携が一層進むよう、連携体制の構築に取り組む」との庁内WGよりのご意見がありますが、現在、学校の部活動と総合型地域スポーツクラブの連携は進んでいるのでしょうか。

(委員)

できるだけそのように移行していくと良いと思っているんだけど、なかなか難しい状況があるんじゃないかと思います。

(部会長)

このような連携が進めば、子どもたちのスポーツへの興味や意欲も一層増すのではないのでしょうか。

(委員)

いろんな形で参加できたり、いろんな指導者に教えていただいたりはできると思います。ただ100%一体化しているところは、今はないと思います。

(部会長)

いろんなご意見を頂きありがとうございました。

それでは、次の議題は、「社会教育の推進と文化財の保存・継承・活用にかかる議論の骨子」です。まず、事務局の方から説明をお願い致します。

(事務局)

それでは、説明することがいくつかありますので、できるだけ簡潔に説明します。資料2、8ページをご覧ください。論点は大きく2つに分けてありまして、1つ目が社会教育の推進、2つ目が文化財の保存・継承・活用です。文化財の保存・継承・活用に関しては前回意見が少なかったということで、これについてご意見をよろしくお願ひしたいと思っています。

前回のご意見を少しおさらいしておきますと、11ページ以降に今後の基本的な取組方向をまとめてあります。に「社会教育の意義」について話し合われた内容がまとめてありまして、として、「『子どもたちへの成長』への社会教育の活用」がまとめてあります。この1つ目の にありますように、「大きくとらえたときに、学校教育は『基礎的な力を身につける場』であり、社会教育は『学ぶ喜び、学ぶ意義を体感する場』である」とすると、学校教育と社会教育をいかに連携・融合させていくかが大切である」というご意見、その下の にあります「公民館活動を学校教育に活用する取組が有効」、その下の 「老人会と連携した取組が有効」等、学校教育と社会教育の連携に関していくつか意見をいただいています。

12ページには、他の部会からの意見がいくつか並んでいます。例えば12ページの上から2つ目の に、「スポーツ少年団、文化団体、寺社などの地域資源を道徳教育に積極的に活用していく」、こういうような視点も意見として出ています。

「すべての県民にかかる社会教育の推進」ということで視点を広げて、いくつか意見をいただいています。この4つ目に、「社会教育の充実のためには、地域の声の把握、地域のニーズに応じた活動、学校との連携が重要」ということで、「そのためには、行政による組織体制の構築に加えて、地域住民の自立が不可欠である」というご意見をいただいています。社会教育も地域住民が支えていくことが必要であるということで、今日提出いただいた上島委員の意見も、社会教育に関

してはそのような趣旨かと思えます。

12ページの下「社会教育施設の取組の充実」では、1つ目の「社会教育施設は、子どもたちや子育て中の保護者の視点に立ち、利用しやすい環境づくりに努めることが大事」というようなご意見をいただきました。

13ページにいきますと、「社会教育関係団体の活動の活性化」ということで、2つ目のにありますように、「PTA活動は、従来の、学校へ子どもが通っている保護者を中心とした活動から、地域全体の参画を得た活動にしていく必要がある。PTAから『PTCA』に変えていく必要がある」というご意見をいただいています。13ページの下に、(2)として文化財の保存・継承・活用についての意見が書いてありますが、いずれも第3部会で「三重県らしい教育」という、いわゆる郷土教育の関係の話し合いがあったときの意見です。1つ目にありますように「地域の伝統文化についての学習が重要」。2つ目にありますように「各地区に伝わる特色ある郷土文化を継承していくため、地域の踊りや祭りなどの文化資源を見つめ直し、幼少時から子どもたちに関わりを持たせていくことが大切」。あるいは、その次の にありますように「三重県の歴史や文化等を題材に盛り込んだ教材が必要」という意見をいただいています。

14ページ、15ページには、ワーキングの意見を載せてあります。

もう1つ、ご了承いただきたいことがあります。先ほど、山口副教育長が冒頭のあいさつでも申し上げましたけれども、17ページ以降に資料3をつけてあります。これは三重県社会教育委員の会議からの意見の概要です。先ほどの12ページの「すべての県民にかかる社会教育の推進」の3つ目にも、「社会教育の推進に向けては、社会教育委員を重視していくことが重要である」というご意見をいただいています。17ページの下に 参考 として書いてありますように、社会教育委員というのは、「都道府県や市町に置かれている社会教育の諮問機関」です。その下に書いてありますが、「社会教育委員の会議」というものがあり、これは説明の2行目にありますように、条例に基づき開催される会議で、いわゆる条例設置の審議会と同等のものです。ですので、教育改革推進会議と同等の会議ということになり、この意見は非常に重視する必要があると考えています。

18ページにはたくさん書いてありますので、ピンポイントで説明しますが、大括弧の下3行をご覧くださいと思います。三重県社会教育委員の会議においては、今後の社会教育のあり方について、20年度、21年度の2カ年、6回にわたり審議を重ねてこられました。右上に5月14日の日付が書いてありますので、10日ほど前にこの意見を出されたということです。できたらこの意見を重視して、こちらの部会の意見としても取り上げていきたいと考えていますので、ご理解をいただければと思います。

意見の概要は17ページの冒頭にまとめました。「1人材の育成」、「2情報提供」、「3社会教育関係者の交流の場づくり」という3つの意見をいただいています。このような内容を盛り込んでいけたらと思っています。ここだけ読んでいてもなかなかピンと来ないかもしれませんが、9ページを見ていただけますでしょうか。9ページには、社会教育に関する課題認識を、「本県の社会教育に関する課題認識」として書いてあります。9ページの下2つと10ページの一番上の 3項目は、17ページの「社会教育委員の意見」と対応しているものです。9ページの方を先に見ると、今の「本県の社会教育に関する課題」の1つ目として、「関係者の研修の機会が不足している」ということがあります。その次は「県の教育委員会から市町の教育委員会に対する情報の提供が不足している」という課題です。3つ目は、「市町社会教育関係者が一堂に会するような機会がない。ネットワーク化が図られていない」。こういう課題が県内にあるということです。こういった課題に対し、17ページにあるように、「今後は人材育成とか情報提供とか、関係者の交流の場づくりが大切である」という意見が出てきたということです。このような趣旨で問題なければ、この場で採用いただけたらと思いますので、よろしくをお願いします。

(部会長)

それでは、今、事務局から説明のありました「社会教育の推進と文化財の保護・継承・活用にかかる議論の骨子」について、前回の討議に加えてご意見を頂きたいと思えます。

(委員)

18ページにありますように、生涯学習・社会教育関連業務に関わって知事部局と役割分担をされているということですが、それによって逆に社会教育がやりづらくなっている面とかはありませんか。役割分担によるメリットとデメリットを聞かせていただきたいと思います。



(事務局)

平成20年に一定の見直しをして、現時点では明らかにデメリットになっているという状況はないと認識しています。ただ、生涯学習の場合、市町では教育委員会が担っていただいていますので、そのところが県の知事部局の生活・文化部との連携になり、少しスムーズに行きにくい部分があるかと思います。教育委員会としても、生活・文化部と定期的な会議で、その連携がなるべくスムーズにいくように取り組んでいます。連携が100%できているということはありませんけれども、2年経っていますので、その辺の状況も見て、不足している部分があれば改善していきたいと考えています。

(部会長)

博物館はいつ完成の予定でしょうか。

(事務局)

平成26年度の予定です。

(部会長)

そうすると、この計画が実施されている間ですね。

(事務局)

この計画が平成27年までですので、この計画期間中に完成することになります。

(部会長)

新県立博物館建設は大変意義深いものです。この機会に三重県の文化財の保存・継承・活用が飛躍的に進むことが期待されます。

(委員)

今、おっしゃったように新県立博物館ができるということに関しては、すごく期待していますし、いいものができると思います。

一方で文化財の保存に関わっている民間の施設があると思います。経営に非常に苦勞されていると聞いています。本当に大事なものを扱っているような公の博物館ではありませんが、私立の博物館に対しても、調査と必要な支援をどうするか、考えていく必要があると思います。

(部会長)

文化財について、学校教育の中でどのように取り扱われているのでしょうか、子どもたちが直接文化財に接する機会はいかがでしょう。

(事務局)

社会教育・文化財保護室は、文化財そのものを持っているところではありませんが、県立博物館を含めて、埋蔵文化財センター、斎宮歴史博物館といった文化機関とつながりを持っています。

学校との関わりということで、一つの例を申し上げますと、三重県埋蔵文化財センターでは発掘調査によっていろいろな出土品が出てきます。そういった実際の本物を、小学校の地域学習や中学校の社会科の歴史学習のような場面に持って行って、解説をする。あるいはその地域の学習で、「君たちの住んでいる家の下からこんなものが出てきたんだよ」ということで話します。これは特に明和町斎宮跡です。住んでおられる地域のほとんどが遺跡という状況の中で、斎宮小学校では、住んでいる町の1200年前からの歴史を感じていただくような取組をしています。これは斎宮歴史博物館が主となって、小学校と連携して出前講座のような形で出土品、あるいは出てきた成果を授業の中に組み入れていく活動をしています。

あと、施設的な面で申し上げますと、斎宮歴史博物館等では、社会見学などで来ていただき、博物館の仕事や三重県の歴史を学んでもらう取組をしています。

(委員)

うちの学校も近くに郷土資料館がありまして、そこへ子どもたちが行きます。斎宮歴史博物館な

ど遠いところへ行くのも良いですけども、地元でそういうものがあるのなら、子どもたちが地域の歴史を学習するのに活用するとか、それを知ったうえで、いろいろな行事に参加していくということが望ましいと思います。地元にある博物館にいくつたさる方は、地域の高齢者の方が多いですが、本当に熱心にいろいろなことを子どもたちに教えてくれますし、子どもたちと交流することによって地域の方も喜んでいただけるので、そういうことは大変ありがたいです。

(委員)

幼稚園の子どもたちにとっては、文化財に触れるというのは、なかなか難しいんですけど、前々回のときに少しお話をさせてもらったように、地域の方と交流し、地域の文化財に触れながら、自分たちの町を愛する気持ちを育て、自分たちの町に誇りを感じるような会をしようということで、「わが町探検隊」をつくりました。本居宣長記念館とか、松浦武史郎記念館、松阪牛の里などに出向いていったりしました。本居宣長記念館には、本居宣長の貯蔵庫というのがありまして、使ってみえた刀とか、昔は桜の木に彫って書物を作ったということで、古事記の版木などが、全部きれいに保存してあります。その貯蔵庫は一般開放もしていないですし、ほとんどの方が入れないんですけど、館長さんのご好意で、私たち幼稚園が探検に行くときだけ開けていただけるんです。この探検隊には保護者の方も一緒に行くんですけど、年間を通していくつか文化財を回る中でも、普段入れないところに入れるというので、本居宣長記念館の探検のときだけは保護者の希望がすごく多いんです。館長さんに「普段見せてもらえないものなのに、こんな幼稚園の子に見せて良いんですか」と聞いたところ、「小学校、中学校の子どもたちは見学に来て、『だめです』と言うと、余計触ったり、いたずらをするけど、幼稚園の子は先生の言われるとおりに賢く見えて、触りもしないので、あえて入ってもらって本物を見て体感してもらおうことで、心に残れば良いな」とおっしゃっていただきました。

そのことを情報発信したことによって、松阪管内の他の小学校や幼稚園も、よく探検に行っていたくようになりました。受けていただく側の文化財関係の人たちも、子どもたちへの対応の仕方を年々考えてもらっています。松浦武史郎記念館は、教材用にCDを作り各学校に配付したということで、そこへ行かなくても学校の授業の中で松浦武史郎のことが勉強できるというように発展していったようです。

分かる、分からないじゃなくて、先人たちの築き上げてきた大切なものに触れるというだけでも、随分と意味があるのかなと幼稚園では感じました。

(部会長)

学校教育を通して、子どもたちが文化財を見て体感していくという素晴らしいお話をして頂きました。

(委員)

家に帰って、「今日はこんなものを見てきた」と親に言うみたいです。そうすると保護者の方も、普段あまり子どもを連れて本居宣長記念館とか行きませんが、子どもに言われて「行ってみようかな」という気になって、家から行かれた方が随分みえたようです。

松浦武史郎記念館の館長さんも、「それまで地域の人が見にみえるということはほとんどなかったけど、子どもに言われて見にみえる方が増えました」とおっしゃって見えました。親が子どもに勧めていくじゃなくて、子どもに言われて親がついて行ってということです。順番が逆ですけど、文化財をずっと後々に伝えていくというのは、どちらが先でもどちらが誘ってでも良いと思いますので、良い傾向になったと思っています。

(委員)

私も今、「三重県の文化財ってどこにあるのかな」と思いながら考えていたんですけど、津で言えば観音さんも「日本三大観音の一つ」ということを謳いながらも、全然知名度ないですね。お城についてもそうなんでしょうけど、城主の藤堂高虎は有名な武将なので、もっとPRが必要かなと思います。

大阪へ帰って、「三重というとな何を思い浮かべるか」と聞いたら、答えは「鈴鹿サーキット」でした。「松阪牛」というよりもやっぱり「伊勢神宮」。津はというと、ないんです。津は分からない。県外の人々の反応を見ても、そういうPRがないのかなという気がするし、三重に住んでいて

も分からない。「三重の歴史」というような本を買ったりして初めて分かるくらいです。私の子どもが小学校の6年ぐらいのときに、夏休みの宿題で、家の周りの歴史を調べようということで、三重の歴史の本を買って、寒松院や津城などの写真を撮ったりしました。いっそのこと、夏休みに「三重県内の文化財のテストをします。何かで調べてきなさい」というような、興味を持たせるような取組をすることも1つの案として良いのかなと思います。スポーツと違って、文化財のことを知るとか活用するとかは、興味がないとやらないと思いますので、興味を持たせるためのPRは必要ではないかと思います。

(委員)

本物を見せるのは、やっぱり驚きや感動になるかなと思います。言葉よりもイラスト、イラストよりも写真、写真よりもビデオ、ビデオよりも本物だと、昔、聞いたことがあります。その方が子どもたちの興味、関心も高まるし、調べてみようとか、知りたいと思う気持ちが芽生えてくるのではないかと思います。

学校現場で実際にやっている取組もいくつかあります。地域の文化財を集めて学校に置いたり、文化財というより、戦争で使ったものとか、服とか、マスクとか、昔の鍬とかそういうのを、空き教室を博物館にして、展示したりしている学校もあります。地域の学習をするときには、その空き教室に置いてある博物館へ行って、「どんなふうに使ったんだろうね」とか、実際に見て確かめることもやっていました。

子どもたちは社会見学で遠くの文化財にはよく行くんだけど、身近なところの、自分の周りの歴史とか文化財というのは、落としがちなところがあるかと思います。

前にいた学校でも近くに高塚山古墳という古墳があって、僕は愛知県民なので知らなかったんですが、「こんな古墳があるんだって」と、子どもと一緒に実際見に行き、「この古墳はなんなんだろうね」という話を始めると、子どもたちは興味を持って調べようとするところがありました。見せるというのは、非常に大事なことだなと感じました。

(委員)

文化財というイメージでは、歴史的な建造物であったり物質的なものを思いがちですが、地域で脈々と続いている伝統芸能とか、地域で行われている長い歴史のあるお祭りのようなものもあります。そういうものは、地域の人たちが自分たちで「次の世代に伝えよう」として、地域を巻き込んで取り組んでいます。「なぜ子どもたちがその祭りをやって、大人になったとき、また子どもたちに教えようと思うか」ということを考えると、祭りには内面に働きかけるものがあるんじゃないかと思います。

桑名だと日本一うるさい石取祭というものがあるんですが、それをやっている人たちを見ると、日常的にも子どもたちや若者たちを暖かく見て、地域社会を巻き込もうとするんですね。客観的に見て、祭りなどを継承する段階において醸成される地域力は、強制ではなく、根強いものがある。特に、嫁いだり遠くに転居しても、その祭りのために帰って来るといった魅力のある地域の祭りや伝統芸能は、それぞれの地域に住んでいる人たちの帰属意識に強く働きかけるのではないかと考えています。そういう意味では、物として壊さず守るといったものや、祭りのような伝統芸能を含め、地域の人々の大きな尽力によって培っている文化的なものを、もっともっと県民としてたくさん知りたいという気持ちでいます。

無形文化財の志摩の「寝屋子制度」ってありますよね。あれを知っておいていただきたいと思います。昔テレビで見たことがあるんですが、三重の志摩のある地域にしか残ってないと聞いています。極めて日本的で、社会全体で子どもたちを見ていくという、もうそこしかないぐらいのとても貴重な制度があって、それも県民の中でなかなか知られることがないということでした。そういう制度は、「自分の子以外の子を熱心に暖かく、そして厳しく見守る」という、子育ての様々なエッセンスが含まれているので、個人的に非常に興味があって知りたいと思っています。

(部会長)

私たちが子どもだったころ、お父さんやお爺さんに連れられて、よく伝統芸能や祭りなどを見に行きました。郷土愛や郷土のつながりを育てていくためにも、地域の伝統芸能や祭りを子どもたちに伝えていくことは非常に大切なことだと、歳をとるにつけ一層その思いが致します。

(事務局)

今年度中に「三重の文化」という教材を配布できるよう、今作っています。各市町から多いところで5、6件、地域の文化を選び、全県分冊子にして中学校に配布しようとしています。「寝屋子制度」は載っていませんが、無形文化財の伊勢型紙ですとか、安乗の人形浄瑠璃とか、それぞれの地域に残っているものを市町から出してもらっています。読みますと、結構細かいことまで書いてあります。そのうち、中学校に届きますので、活用してもらえればと思います。

(委員)

その中に食の文化も入っているんですか。

(事務局)

尾鷲のほうの五色の寿司とか、入っています。

(委員)

三重県各地の餅の文化も、結構おもしろいですね。

(山口副教育長)

市町から2つぐらいです。祭りを挙げるところもあるし、伝統工芸品を挙げるところもあるし、郷土の偉人を挙げるところもあります。ページ数で4ページぐらい、それぞれの市町から主な看板となるものを出してもらっています。

(委員)

さっきのPR不足という話、取り消します。

(山口副教育長)

教育委員会がこういうものを作るのは初めてです。そのうち、お見せできると思います。

(委員)

それはホームページも作るんですか。

(事務局)

90何ページぐらいの冊子で、かなり重いですね。

(部会長)

先ほど事務局から説明のあった資料3、17ページを開いて下さい。「三重県社会教育委員の会議の意見の概要(抜粋)」において、「人材の育成」、「情報提供」、「社会教育関係者の交流の場づくり」について意見が述べられております。三重県社会教育委員会の意見は重要なものとして取り上げていきたい、との事務局からの説明がありました。教育振興ビジョン検討第1部会としても重要視していきたいと考えますが、委員の皆様よろしいでしょうか。

それでは、長時間にわたりご意見をいただき、ありがとうございました。これを踏まえて、「議論の骨子」を改めて事務局と私の方でまとめさせて頂き、次回の教育改革推進会議に提出したいと存じます。

それでは、会議も中ほどになりましたので、ここで約10分ほど休憩を取りたいと思います。

(15時20分休憩)

(15時30分再開)

(部会長)

時間になりましたので会議を再開させて頂きます。

それでは、次の議題にいききたいと思います。次の議題は、「これまでの全体を通じた議論」です。まずは事務局からご説明をお願い致します。

(事務局)

資料は、23ページ以降です。第1部会のテーマは非常に多岐にわたっていて、議論いただくのに苦労されたんじゃないかと思います。今ここでまとめさせていただいた資料が、第1部会での審議テーマのすべてです。このうち、23ページ以降は、これまでに一回おさらいしてあるテーマです。今回の資料は先ほど申し上げたように、他の部会や推進会議本会議の意見を加えて示してあります。実は第1部会のテーマは、他の部会と関係しているものが大変多くなっています。地域との連携や家庭との連携などは、他の教育テーマほとんどすべてに関係していますので、他の部会からの意見がたくさんあります。少し議論になりそうなところや、あるいは議論いただきたいところを中心に説明させていただきます。

まず「家庭の教育力向上」ですが、前回5月10日の教育改革推進会議において、「家庭教育に対する働きかけや支援について、もう少し具体的な議論もあっていいんじゃないか」というご意見をいただいていますので、そういうことに関するご意見もいただけたらと思います。例えば、28ページを開けていただきますと、(2)「家庭教育に対する働きかけ・支援」について、の「基本的な考え方」の「子育て家庭への支援」29ページに「家庭の教育力全般の向上に向けて」とありますが、県民懇談会や各部会で委員さんがしきりに言っていたのは、このに関するもので、家庭のしつけが行き届いていないという意味の意見です。29ページの一番下から30ページにかけては、「規範意識の育成には、家庭教育の果たす役割がきわめて大きい。宮城県教育委員会が10年前に行ったように、保護者へ入学前のしつけの徹底を呼びかける依頼文書を発信するなど、家庭の教育力向上を促す取組が必要である」との意見をいただいています。一つ飛んで赤字の部分ですが、『あいさつ』や『朝食を食べる習慣』を徹底しただけで、学力まで上がった例がある。こういうことを徹底することが大事じゃないか」というご意見です。その次の青字ですが、これは食育に関する議論の中で出た意見です。「子どもを通して保護者の意識を高めるという視点」として、例えば「授業参観や保護者会に食育を取り上げる」とか、「親子で参加する体験活動を行う」とか、「給食の試食会を開催する」などが有効である、ということが言われました。次の赤字ですが、本会議の中で、家庭の教育力の中でも特に「学力の育成にかかる家庭の教育力」を高めていくということが大切だという意見もいただいています。このように、家庭の教育力に対しては様々なご意見をいただいています。さらに「何をするのかという具体的な議論も大事なんじゃないか」と言われていますので、このあたりについて、またご意見をいただければうれしく思います。

それから、35ページ以降に「地域の教育力」がありますが、これは他の部会からの意見がものすごくたくさんあったので、少し似たようなものは選んで載せてあります。いくつか紹介しますと、38ページ、(1)「県民参画による地域の教育力向上」では、下から3つ目の にありますように、「貢献いただいている地域の方々を表彰する取組を打ち出したい。こうした方々は、何よりも『ありがとう』という言葉に触れることを喜びにして活動されている。表彰のような取組が、地域活動の活性化や感謝する心の育成につながる」という意見等をいただいています。40ページ、「地域人材の効果的な活用」にいきまして、他の部会でも前から非常に議論になっている部分がありますので紹介します。第2部会では「地域の人材を効果的に活用するにはどうするのか」という議論が、相当ありました。実は学校の先生方からは、「地域の方々に入っていただくと余計忙しくなる」という声もあるわけです。第2部会では、「教員の多忙化の解消」の議論をしたんですが、そのときに、これに関していろいろな議論がありました。一番下の には、「教員の時間的負担は増えるけれども、精神的負担は減るので、これは非常に大事ですよ」という一つの回答のようなご意見もいただいています。この「負担が増える」という部分をどう考えていくのが問題になると思います。41ページ上から4つ目と5つ目の には、「外部人材を活用する際は、目的を明確にしてやれば効果的に活用できる」というご意見等もあります。こちらの第1部会では、地域から見た議論になりますので、地域の教育力を学校に活用するにあたって、より効果的な方法等があるのかどうか、ご意見をいただければありがたいと思っています。

それから、「幼児期からの一貫した教育」については、前回5月10日の教育改革推進会議で大変議論になった部分もありまして、いくつか見ていただきたいと思います。まず50ページの(1)「幼児教育の充実」に関しては、最近、どのテーマで議論しても、「幼児からの教育が大事だ」という意見が非常に多く、たくさんの青字が並んでいます。下から4つ目の には、「幼稚園、小学校の頃から自分の気持ちを伝える力を育む教育が必要」、その次の には、「人への思いやりを育むことが必要」、その次の には、「幼少時から様々な体験を積み重ねることが重要」、一番下には、「運動させることが重要」と、幼児教育には様々な注文がついていまして、このあたりどう考えていく

のかという問題があります。

52ページ以降には、(2)「学校種間の連携の推進」ということで、幼稚園、小学校、中学校、高校の連携の話があります。これについて、ぜひご意見をいただきたいことがありまして、机の上に配らせていただいた2枚の当日配付資料で説明したいと思います。これは、5月10日に行われた第1回三重県教育改革推進会議の意見の概要です。今日の資料には間に合わなかったので、別紙にさせていただきました。この資料の3ページ、幼児期からの一貫した教育に関しては、非常に活発な意見交換になりました。(2)の学校種間の連携の2つ目の、「きめ細かな教育の実現に向け、特別支援教育で行われているような、一人ひとりの長所、課題、個性等を記した『個人カルテ』的な資料を、幼児期から高校まで引き継いでいくシステムを、すべての子どもたちに適用することについて、検討していく必要がある」という意見があったのに対して議論になりまして、その次のは賛成、「推進することが望ましい」という意見ですけれども、その次のは、「すべての子どもについて、そういう情報を引き継いでいくことまでは必要ないのではないか」という意見ですし、その次のは、「個人情報取り扱いをしっかりとっていく必要がある」という意見です。幼児期から高校まで、子どもたちのいろいろなものを引き継いでいくことに関して、熱心な意見交換がありました。ぜひこのあたりも含んでいただいて、ご意見をいただけたらと思いますので、よろしく願います。

(部会長)

事務局からこれまで第1部会で検討してきたテーマに関して、他部会や推進部会からの意見を反映した形で、議論の骨子を説明していただきました。大変広範囲にわたる説明をしていただきました。どこからでも結構です、ご意見を頂きたいと思います。

それでは、事務局からの説明にあった問題に沿って議論を進めていきたいと思います。28ページ、(2)「家庭教育に対する働きかけ・支援」の「基本的な考え方」で、「『豊かな心』を育むためには、家庭の教育力を高めることが不可欠である」「その機能を充分果たせない家庭には、社会全体でサポートしていくことが必要である」という意見が追加されました。このようなサポートをしていくためには、具体的にどのようにしていくかといった御意見を頂きたいと思います。

(事務局)

前回の推進会議で、何人かの委員の方が言われていた意見です。「こうあるべき」という「あるべき論」は語れるんですけども、それをどのように実現していくのか、それが難しいんじゃないかと思います。今後どういう取組をしていくのか、教育振興ビジョンにどう書けばいいのか、この部会の審議を批判するわけではなくて、何人かの委員の皆さんから、自分たちで「どうしていったらいいんだろう」と悩まれた内容の発言がありました。

(委員)

「豊かな心」といった場合に、何をイメージされているか、皆さん大体共通しているんでしょうか。

(事務局)

「豊かな心」の部会があり、そのときに「豊かな心とは何か」ということも話し合われました。そのときに、「自尊感情」、「人を思いやる気持ち」、「感動する心」など、いろいろなものが出ていて、思うところはそんなに皆さん違わないと認識しています。

(委員)

ここに書いてあることから察すると、従来は家庭で教えてきた「基本的な生活習慣ができていること」、「コミュニケーション能力があること」、「規範意識があること」などが、子どもたちの身につけられるような具体的な取組があると良いということですか。生活習慣を身につけるにはどうすれば良いか、コミュニケーション能力を身につけるにはどうすれば良いか、そういう方法をどうするかということですか。

(部会長)

そういうことだと思います。

(委員)

家庭教育を語る前に、家庭をつくる前の段階、つまり、次の親になる人たちが存在しているわけです。27ページにあるように、「次代の親となる若い世代への教育」が、実はとても重要だと思っています。そのためには、近々親になるであろう子どもたちへ「親教育」をする必要があると思います。「親教育」という言葉が良いのかどうか、ちょっと分かりませんが、海外ではペアレンティブという言い方をしています。家庭科だけではなくて、健康面も含めて、様々な側面で親になる教育をしていこうという流れがあります。三重県でも家庭教育の前段階となる「次代の親になる教育」を、予防という部分も含めて、中高生のできるのが望ましいだろうと思っています。

子育て家庭の支援は、まさに私が授業でやっている部分だろうと思っていますけれども、ただ、「子育て家庭」と言っても本当に様々です。なかなかそれを特化して支援するのは、難しいと思います。例えば、ピラミッド型になっている一番自立的な用意ができる親たちが「子育て家庭」とするならば、その能力が段々欠落して行って、支援が入らないと重篤な虐待になってしまう家庭が一番下の部分になる。こういう図式で考えると、ちょっと分かりやすいのかと思っています。第1段階での自立的養育は何とかできるけれども、「子育て家庭」は根本的にある程度のサポートが必要だという認識のもと、すべての家庭の支援を、社会で担う部分と家庭そのものが力をつけていく部分の2つの面で考えるべきだろうと感じています。

(委員)

すべてがこれだと思うんです。文化財でも生涯スポーツ、何にしても、この家庭教育が基本になるような気がします。

机上でいろんな論議をして、「ああして欲しい」「こうしたい」と言っても、行政がどうするかという問題になるんでしょうけれど、結局地域でそのようなおじさん的な者がいないと、その家庭に入っていくことができないわけです。じゃあ、それを誰がやるのか。公の教育の中でやるなら、どのようにしてやるのかという具体的な意見が欲しいと思います。

今南が丘では、小中連携をしていますので、小学校と中学校の両方に関わっていますが、30代、20代の若いお母さん方に、厳しさを与えることに取り組んでいます。行政なり学校は過保護な部分があって、何もかも平等のもとでやらせているところがあります。先ほどのスポーツの話に戻ると、私は1等が良いんですね。2等、3等は要らない。でも、今は運動会を見ていると順位をつけない。そんな順位をつけられないようなスポーツをやらせているので、競技スポーツを担う目立つ選手も生まれていません。やはり1位をとることが大事という考え方に変えていく必要があるんじゃないかと思います。

いろいろな地域活動に保護者を参加、参画をさせるには、親の通信簿も必要じゃないかということも学校に申し出ています。保護者も子どもが小学校の間は、どうしても自分の子どもが大事で、その先のことが大事だとは感じていません。中学校に行くと、高等学校という入試の問題が絡んでくるので、学校の先生に対してすべて頭を下げます。逆に小学校から、「この保護者はこういうことに対しては一切協力していませんよ」と通信簿つけて、親のレッテルを貼るようにすれば、親は地域や学校に対して、きっと協力するだろうと思います。冗談にしても、そうしたいという考えを、学校に今申し出ているんです。そのようなことで保護者の差別化を図ることも、ある程度必要じゃないかという気がします。全般的に、ちょっと過保護ではないかと思います。

(山口副教育長)

今言われたようなことは、自分がイギリスへ行かせてもらったときに、似たような話を聞いたことがあります。イギリスの小中学校では、入学するときに親に誓約書を書かせます。「一日1時間は家庭学習をさせる」とか、「朝ご飯を食べさせて学校へ行かせる」とか、「テレビは見させない」とか、そんな内容の誓約書だそうです。それぞれの学校でどうも内容が違うようですが、チャーターと呼んで、保護者にサインをさせているそうです。「守れなかったらどうするんですか」と聞いたたら、「学校へ出させない」と強く言うような校長先生もみえました。実際、それが日本でできるとはとても思えませんが、そういう事例はありました。

(委員)

そうすると、保護者は危機感を持って子どもや地域と接しないといけませんね。今は親自身が責任を持たないで、すべて責任の転嫁でしょ。次世代の親になる子どもに対して、教育は何も協力

できないですね。危ない、危ないと言って、結局危ないことの経験をさせないので、「こういうことしたら、こうなるよ」ということが全く教えられない。交通事故を経験させるのは無理なことですけれども、転んで走ってけがするぐらいは良いだろうと思うんです。でも、そういうことさせない親に育てられた子どもは、その子どもにきつとまたそう教えることになるから、全てにおいて過保護になるのかと思います。

今、副教育長がおっしゃったように、南が丘小学校も入学するための試験をやったらどうかと思っています。別に学力をつけるんじゃなくて、学校に入ってくる子どもの親に、もう少し意識を持たせるために試験をやったらどうかと思っています。目の前の住人が南が丘小学校に入れないということがあっても、別に良いじゃないですか。

#### (部会長)

確かに、現在は親になるということの認識や子育てについての知識や準備は十分でないことが多いのが現状だと思います。このような問題に対し学校教育では何ができるかということについて、第1部会の議論では「次代の親教育として子どもがどのように育っていくのかを、乳幼児と接触するような体験を通して、若いうちから伝えていくことが重要である」との議論がありました。また、父親の育児参加についても議論がありました。先日ある新聞を見ていたら、5月の連休にお父さんが郷里へ帰って、いつもお母さんがしている子育てをお父さんがしたそうです。「大変だったけど、ものすごい勉強になった。子どもはかわいく思えるし、すごく良かった」との投書が載っておりまして。やればできるのです。次代の親教育として、父親の子育て参加の重要性について教えていくことも必要なのだと思います。家庭の教育力向上、学校現場で親として果たすべき役割や責任などについて、さらにご意見はございませんでしょうか。

#### (委員)

以前に比べると、入学式に見えるお父さんの数は増えました。授業参観もお父さんの数がかなり増えています。ただ、懇談会等はいまあまり出してもらえません。

私が今の学校で一番驚いたケースでは、2年生になって、かなりトラブルを起こすようになった子どもが、最初はお母さんだけ来てもらっていたんですが、やはりお父さんにも関わってもらった方が良くと思って、「来てください」と言わせてもらいました。そこでお父さんと話をしたら、「僕はこの2、3年、この子には関わっていませんでした」とはっきり言いました。お姉ちゃんとその子の2人だけなのに、「関わっていませんでした」ということでした。下の男の子だったんですけど、「この子が生まれるときに、兄弟を差別したらいけないと考えて、もう関わらないことにした。2、3年は関わっていません。20歳になったら、酒でも飲みながら話ができると思っていました」とはっきりおっしゃったんです。普段の日も自分は帰ってきたら、自分の部屋にこもってゲームをしている。子どももゲームをしている。日曜日は、自分だけが実家の手伝いに行くということでしたので、「必ずそれは子どもさんも連れて行ってください」と言わせてもらいました。本当にびっくりするようなケースでした。6年生で一人不登校の子で、今は出て来ている子がいますけれど、やっぱりお父さんは「いまだにどう関わって良いかわからない」と言っています。子どもは、お父さんとお母さんが中心になって育てるということを、何度も何度も言わなければいけないのかなと思いました。

先ほど言われました誓約書ではありませんが、うちの学校でも保護者対象に、「お家ではどうしていますか」「どうしていますか」というアンケートを昨年からは取るようにしました。そうすることで保護者に気づかせたり、やらなければならないことを教えたりしなければいけない時代なのかと思っています。

#### (事務局)

教育委員会が「家庭の教育力向上」に何ができるのか、という議論が大事なのかと思っています。

33ページには庁内ワーキングで話し合われた内容が掲載してあります。例えば、(2)家庭教育に対する働きかけ・支援の3つ目の「に、「教員は、職務上、子育て支援の必要性に気づきやすい立場にあることから、最初の相談窓口として真摯な対応を行うとともに、躊躇せずチームとしての対応、あるいは関係機関との連携を図る」という意見があります。虐待の問題でも、教員は非常に気づきやすい立場にありますので、自分たちがそういう立場にあるという自覚が大事じゃ



ないかと思います。1つ飛んで5つ目のには、虐待のことが書いてあります。ワーキングでも出ましたが、児童相談所・学校・警察・民生委員などが参加する「要保護児童対策地域協議会」が各市町にあります。児童相談所の方からは「そうやって地域で多様な主体が一緒になって取組を進めている中で、学校の参画がスムーズに進まない」という意見をいただいています。庁内のワーキングを運営している立場としては、「学校として、こういう取組に前向きに参加していいかどうか」と感じました。

( 部会長 )

虐待等の問題については、難しいところがありますので、学校側では大変気を使いご苦労されている問題かと思います。いま、学校では、どのように取り扱っておられるのでしょうか。

( 委 員 )

言い訳するようですが、学校が熱心じゃないということは、考えられません。私たちから言わせてもらおうと、「もうちょっと児童相談所が動いてくれたら良いんだけど」といつも思っています。

( 事務局 )

お互いにそう思っているのかもしれない。

( 委 員 )

やっぱり一番気がつくのは教師だと思っていますので、そういうことをちょっとでも感じたら、専門機関へ相談するようにしています。

( 事務局 )

第3部会の審議では、例えば、いじめ問題など、結構教員が抱え込む傾向があるという意見がありました。

( 委 員 )

昔の話です。確かに以前はありましたが、今はそういうことはありません。

( 山口副教育長 )

教員が子どものプライバシーに関することをしゃべった、ということになるので抱え込むという意味ですか。どうして抱え込むんですか。

( 事務局 )

教員は自分だけで解決しようとする傾向があって、なかなかSOSを発しないという意見が、第3部会のいじめ問題の審議でありました。

( 部会長 )

教員の方々のご苦労は大変かと思いますが、「発信した方が子どものためになる」とのお考えに立って発信して頂ければと思いますがいかがでしょうか。

( 委 員 )

確かに教員をやっていると、子どもの様子はよく見えますし、その背景にある課題や生活を考えながら、子どもたちと向き合う必要があると思います。ただ、すべてを「学校に」というのはちょっと厳しいと思います。限界もあるだろうと思います。保護者や地域との連携も必要だし、学校によっては、「教育協議会」など、いろいろな立場の方が入って話し合う機関も設けているところがあると思います。そういう場で、今の学校の現状や様子を共有しながら、家庭教育に対する働きかけや支援を進めていくべきじゃないかと感じます。

( 部会長 )

おっしゃるとおりだと思います。いろいろな関係機関が連携してやらないといけないと思います。

(委員)

もちろん、子どもたちのためにも、気づいたときには言わないといけないと思います。

(委員)

今の話を伺って、子どもに対する直接的ないじめや暴力だけではなく、夫婦間のDVなども、結構子どもへの発達に大きな影響を及ぼすと思うので、教員や地域が支援していく際に、子どもに対する直接的な暴力以外の家庭の問題についても、広く気配りするシステムも必要ですね。

(部会長)

そのとおりだと思います。場合によっては、心理やその他の専門家などにご相談いただかなくてはいけないことがあると思いますので、相談のネットワークをしっかりとしておくことが必要かと思います。

(委員)

スクールカウンセラーを派遣していただくのはとてもありがたいです。

(部会長)

先ほど、「地域で貢献された人を表彰したらどうか」というお話がありました。意欲に関する問題かと思いますが、ご意見はございませんでしょうか。

(委員)

これは単に表彰するだけですか。何か副賞みたいなものはありますか。

(事務局)

要するに、表彰する、しないにかかわらず、感謝の意を表現するアクションが必要じゃないかということです。ある小学校では、感謝の意を込めて給食会に招いたり、子どもたちと一緒に楽しむ会をしたりしていて、そういうことが非常に有効だそうです。

(委員)

表彰する方をどのように選ぶかという問題がありますけれども、すごく良いことだと思いますし、子どもに選ばせるという考え方もあるのではないのでしょうか。

(委員)

これはなかなか難しいですね。「どうしてあの人が表彰されたのか」ということになります。私たちも表彰じゃなくて、委嘱状のようなものに変えましたけど、なかなか難しいです。年に1回ボランティアとか、地域でお世話になった方々を呼んで、学校でお茶会のようなものを行っていますけれども、表彰となってくると難しいですね。

(部会長)

関係する方が集まって表彰や感謝の意を表する、そういうことは可能なのでしょうか。

(委員)

表彰ではなく、感謝を表すという意味のお茶会ぐらいが良いのかなと思います。表彰するのであれば、例えば県の教育委員会がその地域から名前の挙がった人を表彰するとか、格のあるところからの表彰じゃないと意味がないと思います。どこの地域にも、そういうものを欲しがっている人です。「そのためなら頑張る」という人がいるので、良いことかも分かりませんが、地域が表彰するということになってくると、ちょっと難しいかなという気がします。

(山口副教育長)

県立高校や特別支援学校では、校長名の感謝状を出しています。キャリア教育で、例えば桑名工業高校のデュアルシステムでは、引き受けてくれた会社に対する表彰があります。私たちが「官から民を表彰するのはいかがなものか」という話をしたら、企業のオーナーの方が、「いや、社会貢献、地域貢献という観点から表彰してもらうことは非常にうれしいことです。顧客が来たときに、

『あなたの会社はこういうことしているんですか』と言われて、自慢になる」ということでした。企業の信用にもなるということなので、感謝状を出させてもらっています。桑名工業高校は非常に荒れていた学校ですが、受け入れていただいた生徒たちがその会社に就職して地域の働き手になったりすると、地域も学校を支援するという体制ができて、学校もずいぶん良くなるという、大変良い循環が生まれています。それで、県でも表彰するための規程を作りました。表彰は、市町教育委員会から、あるいは企業自らが申し込めるようにしています。案外表彰制度は良い効果がありますけれど、難しいというのもよく分かります。

(委員)

基準をはっきりさせることですね。

(山口副教育長)

そうですね。

(部会長)

30ページに『あいさつ』や『朝食を食べる習慣』を徹底して指導した」とありますが、いま学校で一生懸命取り組んでいただいている事柄かと思いますが、ご意見はございませんか。

(事務局)

これは推進会議の本会議で、熊本県の方の講演を聴かれた委員が、発言された意見です。実際熊本県のビジョンを見ても、「あいさつ」ということが強調して書いてあります。これも「よい循環を生み出した」という話です。

(部会長)

三重県でも、各学校でやっていただいていると思うのですが、どうでしょうか。

(委員)

四日市は地域的に「早寝、早起き、朝ごはん」など、生活習慣の定着に熱心に取り組んでいただいている、やっぱり良いと思います。

(委員)

「朝食を食べる習慣」というのは、みんなに教えるのではなくて、食べることの重要性を発達段階に応じて理解させていくことが大切なのではないかと思います。それが最近の栄養教諭の役割ではないかと思っています。

あいさつについてですが、教育実習で学校を回っていると、愛知県の中学校は、顔を見せると生徒がみんなあいさつするんですね。三重県の生徒は全然しなかったという現状があります。逆に、みんなが揃ってあいさつするのは、なにか異様な感じはしましたが、大事なことかなと思います。

(委員)

今のお話と関連しますが、私も年間十数校、高校や中学校に行くんですが、外部から来た人に対して、積極的にあいさつしてくれる中学校、高校は、講演会をしても非常に熱心に聞きます。どちらが先かは分かりませんが、人の話を聞くという基本的な、社会に出て必要とされる能力は、とても重要だと思います。

(委員)

同じく30ページの上から2つ目の についてですが、私の学校では、「早寝、早起き、朝ご飯」に「家庭学習」をつけました。保護者の方は、「塾さえ行かせていけば良い」という気持ちがあった、なかなか家庭学習をさせてなかったんですが、去年から「家庭学習の手引き」を配付して、今年から徹底しようとしています。今の子どもには、自分で学ぶ習慣がついてないということなので、今後は徹底したいと思っています。

(委員)

今のご意見に賛成で、学校がすべきことと家庭がすべきことを、県、行政がしっかりと教えることが必要じゃないかという気がするんです。県は今「こども条例」を考えていますよね。やはりそういう条例をしっかりと作って、家庭でやるべきことをしっかりと進めていただくのがベストだと思います。県の教育委員会も、家庭で行われるべき教育をしっかりと冊子にまとめて、「学校は知の方、教育をしっかりとやりますから、これだけは家庭でやってください」と示す必要があると思います。箸の持ち方がどうのこうのとか、学校に持ち込むこと自体がおかしな話ですので、そういう家庭で行うべき教育についての保護者宛ての冊子をしっかりと作っていただくと良いのではないかと思います。

(委員)

発信をすると、やはり吟味されることで、メッセージ的にきちんと伝わると思います。発信しないと、ゼロではやはり気がつきません。見ない方もいらっしゃるかもしれませんが、まずアプローチをすることが必要で、県ぐらいがやっていただかないとなかなか進まないと思います。またはインターネットで発信してみる意味はあると思います。

(事務局)

家庭教育10箇条みたいなのを決めて、発信している県はあります。第10条が空白になっていて、「そこは各家庭で決めてください」という形になっています。

(部会長)

委員が言われたように、きっちり形にして発信すると効果や結果は違ってくると思います。

(委員)

私たちが一生懸命ビジョンを考えた後の、啓発の部分を考えて欲しいと思います。厚い冊子も大事ですけど、三重県の親や学校がそれを見たらすぐに分かる、どこの家庭でも冷蔵庫に貼っておけるようなものを、形に残して欲しいと思います。

(委員)

49ページの4つ目の「近年、小学校の段階から思春期が始まるなど」と書いてありますが、これがすごくひっかかっています。思春期というのは、大体8歳から18歳と社会的にも言われていて、「思春期の始まりが小学校の段階に早まった」というのは、ちょっと違うと思っています。ただ、思春期に突然表れる、「とてもイライラする」といった、精神的な発達が如実に表れる部分は、10年ぐらい前は17歳と言われていたものが、最近14歳と言われるようになって、そういう意味では、多少時期は早くなっているとは思いますが。最初の「近年、小学校の段階から思春期が始まる」という表現については、少し適切ではないと思っています。

(委員)

「学校として地域にお返しする」という部分で、地域のボランティア活動などに、子どもが小さい小学生のときから参加していかないとダメなと思っています。例えば敬老会で作文を読んだり、歌を歌ったりするだけで、おじいさん、おばあさんが涙を流して喜んでくれる姿を見るという経験をする、本当にこれだけのことで喜んでくれる、人の役に立てるという実感を持って、子どももすごく成長します。ボランティア活動や自治会の中にも子どもを巻き込んで、子どもが参加して一緒にやっていくことで地域にお返しをしないとダメな、改めて思いました。

(山口副教育長)

藤原中学校が廃油の回収をやっているんですが、それはなぜかという、昔の藤原町役場が環境活動で、軽トラックに乗って家庭から出る廃油を回収していて、それを子どもたちが一緒になって手伝っていたんです。そういう役所や関係機関と連携した、非常に良い取組があって、それを引き継いでいるわけです。施設開放といったハード面の貢献だけではなく、子どもたちが地域へ出て行くことによって、いろいろなことを学んでくるし、地域の人にも感謝してもらって、二重得という構造ができます。そんな視点が必要だと思っています。

(委員)

もう1つ、子どもから大人を変えるということもできると思います。食育も環境教育も人権教育も、子どもの方が学んだことを忠実に守るので、子どもが親に「ゴミの分別をしなくちゃいけない」と言うと、子どもから保護者を変えることができるんじゃないかと思います。今までは保護者から子どもへという働きかけでしたが、何とか子どもから保護者というふうにしたいと思っています。

( 部会長 )

大人から子どもへという働きかけだけでなく、大人が子どもから学び成長していく大切さを指摘頂きました。非常に大事な視点だと思います。

他にご意見はございませんでしょうか。

さて、今回で第1部会に与えられた個別テーマについては議論を終えたこととなります。次回会議が最終回となりますが、これまでの第1部会で審議していただいた内容を、事務局でまとめて頂き、それについてご意見をいただくことになっておりますので、よろしくお願ひ申し上げます。

( 事務局 )

できればそうしたいと思っています。

( 部会長 )

その他の項目で何か連絡事項等がありますか。

それでは、今日の会議をこれで終わらせていただきたいと思います。熱心なご討議ありがとうございました。

( 事務局 )

部会長、議事進行ありがとうございました。

それでは、事務局から次回会議について連絡させていただきます。次回は最終回で6月下旬から7月上旬を予定しています。日程については、本日皆様から日程調整表をいただきましたので、この後調整して連絡させていただきたいと思います。なお、6月17日には教育改革推進会議がありますので、推進会議委員の方は出席をお願いしたいと思います。

それでは、これもちまして第8回教育振興ビジョン検討第1部会を閉会させていただきます。本日はどうもありがとうございました。

( 16 時 30 分閉会 )